

吹田市

# バリアフリー基本構想

南吹田地区

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）」に基づき、「吹田市バリアフリー基本構想（南吹田地区）」を策定しました。

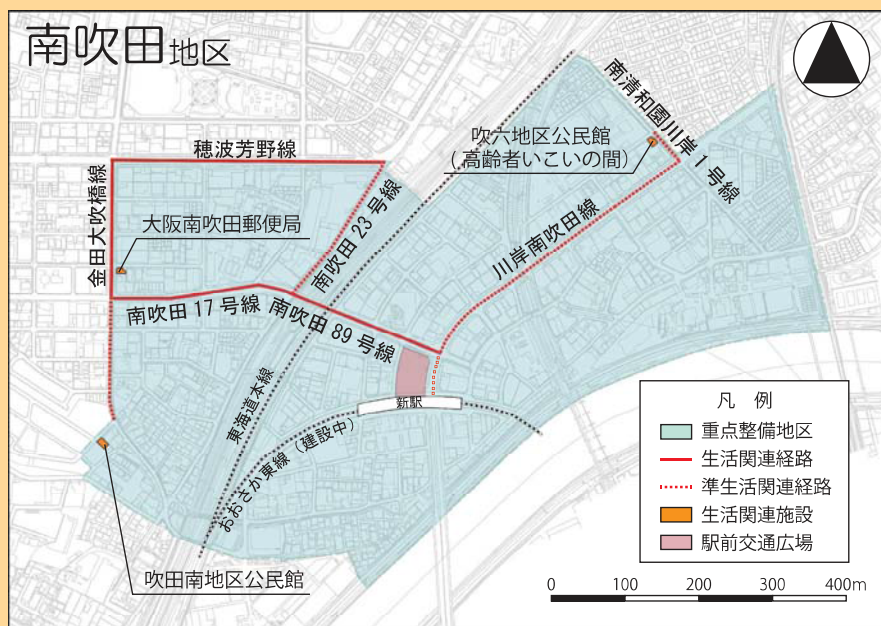
## バリアフリー化事業の整備イメージ



着手前



整備後



## 基本的な方針

- 歩行者の安全性に配慮したバリアフリー化を進めていきます。
- 駅から施設へのバリアフリーネットワークの構築を図ります。

(主な整備)

- 視覚障がい者誘導用ブロックの整備
- 歩道の段差の解消
- 歩行空間の確保
- 照明施設の整備

など



## キーワード

バリアフリーに関する語句を紹介します。

**基本構想**とは、施設が集積する地区において、面的・一体的なバリアフリー化を図ることをねらいとしているものです。また、基本構想に基づき面的なバリアフリー化を推進することによって、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化を通じて、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくことにつながります。

**生活関連経路**とは、旅客施設を含む生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、移動等円滑化のための事業実施の必要性が高く、可能性がある経路または既に移動等円滑化されている経路を位置付けたものです。

**準生活関連経路**とは、旅客施設を含む生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、移動等円滑化のための事業実施の必要性は高いが、事業実施が困難な経路を位置付けたものです。